

令和元年度

# 教育委員会事務点検・評価報告書

府中町教育委員会

# 目 次

第 1	教育委員会の事務の点検・評価制度	1
第 2	教育委員会会議及び教育委員の活動	2
第 3	評価の方法	9
第 4	主要施策の評価	10
1	あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進	
(1)	信頼される学校教育の確立	11
(2)	社会を生き抜く力の育成	12
(3)	志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成	13
(4)	学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進	14
(5)	児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実	15
2	学び合い生きがいを育む社会教育の充実	
(1)	生涯各期に応じた学習機会の提供	16
(2)	芸術・文化の普及・振興	17
(3)	スポーツの振興	18
3	安心・安全で質の高い教育環境の整備	
(1)	安心・安全で質の高い教育環境の整備	19
第 5	令和元年度の総括	20
第 6	評価委員の点検・評価	21
第 7	資料	
	・ 府中町教育振興基本計画【改訂版】	
	(計画期間:平成 27 年度～平成 31 年度)	

## 第 1 教育委員会の事務の点検・評価制度

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることも規定されています。

本町教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を行い、教育行政サービスの質の向上と効率化を進めてまいります。

(参考) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (平成 26 年 6 月 20 日一部改正)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2 教育委員会会議及び教育委員の活動

### 1 令和元年度の教育委員会会議開催実績

日 時	議案・報告等	題 目
H31. 4. 23	報告第1号	代理行為の承認について ・学校医等の委嘱について
	報告第2号	代理行為の承認について ・府中町社会教育委員の任命及び委嘱について
	報告第3号	代理行為の承認について ・府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について
	報告第4号	代理行為の承認について ・府中町文化財保護審議会委員の委嘱について
R1. 5. 14	報告第5号	代理行為の承認について ・府中町教育支援委員会委員の任免について
	報告第6号	代理行為の承認について ・府中町学校運営協議会委員の任免について
	報告第7号	代理行為の承認について ・府中町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱及び任命について
	報告第8号	代理行為の承認について ・府中町図書館協議会委員の任免について
	報告第9号	代理行為の承認について ・合同訓令の一部改正について
	第1号議案	令和2年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
R1. 7. 2	報告第10号	代理行為の承認について ・下岡田遺跡調査指導委員会委員の委嘱について
	報告第11号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和元年第3回府中町議会定例会 第21号議案 消費税及び地方消費税の税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 第23号議案 府中町都市公園条例の一部改正について 第28号議案 工事請負契約の締結について（府中南小学校便所改修工事） 第29号議案 工事請負契約の締結について（府中公民館解体工事）
	第2号議案	府中町立学校施設の使用に関する条例施行規則等の一部改正について
	第3号議案	府中町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

日 時	議案・報告等	題 目
R1. 7. 23	報告第 12 号	代理行為の承認について ・府中町学校運営協議会委員の任免について
R1. 8. 20	第 4 号議案	平成 30 年度教育委員会事務点検評価・報告書について
	第 5 号議案	令和元年第 4 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第 6 号議案	令和 2 年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択について
	第 7 号議案	令和 2 年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
R1. 9. 24	報告第 13 号	代理行為の承認について ・府中町教育支援委員会委員の任命及び顧問の委嘱について
	報告第 14 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和元年第 4 回府中町議会定例会 第 31 号議案 令和元年度府中町一般会計補正予算（第 3 号） 第 37 号議案 府中町職員の給与に関する条例等の一部改正について 第 45 号議案 平成 30 年度府中町歳入歳出決算の認定について 第 46 号議案 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について 第 47 号議案 府中町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
	報告第 15 号	委任事務の報告について ・揚倉山健康運動公園多目的広場整備（人工芝化）について
R1. 10. 29	報告第 16 号	代理行為の承認について ・府中町文化財保護審議会委員の委嘱の解除について
R1. 11. 26	第 8 号議案	府中町教育委員会事務局及び学校その他の教育関係職員の職の設置に関する規則の一部改正について
	第 9 号議案	府中町図書館協議会委員の委嘱及び任命について
	第 10 号議案	令和元年第 5 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
R1. 12. 20	報告第 17 号	代理行為の承認について ・府中町社会教育委員の委嘱の解除及び委嘱について

日 時	議案・報告等	題 目
	報告第 18 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和元年第 5 回府中町議会定例会 第 50 号議案 令和元年度府中町一般会計補正予算（第 4 号） 第 56 号議案 府中町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について 第 57 号議案 府中町職員の給与に関する条例の一部改正について 第 58 号議案 府中町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
R2. 1. 28	—	教育長報告のみ
R2. 2. 25	第 11 号議案	学校医等の委嘱について
	第 12 号議案	選挙運動のためにする個人演説会等の施設の公営のために納付すべき費用の額を定める規則の一部改正について
	第 13 号議案	令和 2 年第 1 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について
	第 14 号議案	職員の行政処分に係る府中町職員懲戒審査会への諮問について
R2. 3. 9	第 15 号議案	職員の行政処分等について
	第 16 号議案	職員の行政処分による退職手当の支給制限について
	第 17 号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について
	第 18 号議案	令和 2 年第 1 回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の追加議案等に対する意見について
R2. 3. 18	報告第 19 号	代理行為の承認について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	報告第 20 号	専決処分の報告について ・県費負担教職員（校長、教頭、総括事務長及び事務長を除く教職員）の任免その他の人事に関して県教育委員会へ内申を行うことについて
	第 19 号議案	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

日 時	議案・報告等	題 目
R2. 3. 24	報告第 21 号	代理行為の承認について ・付議事件に関する意見聴取について 令和 2 年第 1 回府中町議会定例会 第 1 号議案 令和元年度府中町一般会計補正予算（第 5 号） 第 4 号議案 令和 2 年度府中町一般会計予算 第 16 号議案 町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について 第 17 号議案 工事請負契約の締結について（府中公民館等改築工事） 第 18 号議案 財産の取得について
	第 20 号議案	府中町スポーツ推進委員の委嘱について
	第 21 号議案	府中町教育委員会事務局の組織に関する規則の一部改正について
	第 22 号議案	府中町教育委員会事務局及び学校その他の教育関係職員の職の設置に関する規則の一部改正について
	第 23 号議案	教育長に対する事務委任規則の一部改正について
	第 24 号議案	職員のサービスの宣誓における上級の公務員を定める規程の廃止について
	第 25 号議案	職員の出勤簿の処理規程の一部改正について
	第 26 号議案	府中町学校運営協議会規則の一部改正について
	第 27 号議案	府中町副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要綱の制定について
第 28 号議案	第 2 次府中町教育振興基本計画の策定について	

## 2 令和元年度の教育委員活動実績

日 時	場 所	内 容
H31. 4. 4	くすのきプラザ（府中町）	府中町教職員研究大会
H31. 4. 9	府中町立小学校（5校） 府中町立中学校（2校）	府中町立小学校入学式 府中町立中学校入学式
H31. 4. 15 H31. 4. 19 H31. 4. 17・20 H31. 4. 20 H31. 4. 26～27 H31. 4. 27	府中北小学校 府中東小学校 府中小学校 府中南小学校 府中中学校 府中緑ヶ丘中学校	府中町立小・中学校授業参観
R1. 5. 25	府中町立小学校（5校）	府中町立小学校運動会
R1. 5. 30	アークホテル広島駅南 （広島市）	広島県市町教育委員会連合会定期総会
R1. 6. 1	府中町立中学校（2校）	府中町立中学校運動会
R1. 6. 5	広島県自治総合研修センター （広島市）	令和元年度広島県女性教育委員グループ総会及び第1回 研修会
R1. 6. 6	府中小学校	府中小学校PTC
R1. 6. 8	くすのきプラザ（府中町）	府中セミナー
R1. 6. 21 R1. 6. 22	府中北小学校 府中東小学校	国際交流活動
R1. 6. 26	府中小学校	府小っ子モーニングビュッフェ
R1. 6. 27	府中南小学校	府中南小学校授業参観
R1. 7. 18～19	山口県萩市	中国地区市町村教育委員会連合会研修大会
R1. 8. 2	府中市文化センター （府中市）	全国コミュニティ・スクール研究大会 in びんご府中
R1. 9. 3	府中中学校	学校訪問

日 時	場 所	内 容
R1. 9. 6 R1. 9. 12 R1. 9. 10～11 R1. 9. 25 R1. 9. 27 R1. 9. 30	府中北小学校 府中小学校 府中中央小学校 府中南小学校 府中東小学校 府中中学校	府中町立小・中学校授業参観
R1. 10. 2	府中南小学校	防災キャンプ
R1. 10. 4	若竹保育園	1日園長
R1. 10. 18	府中小学校	府中中学校区公開研究会
R1. 10. 19	府中中央小学校	府中中央小学校学習発表会
R1. 10. 23	アークホテル広島駅南 (広島市)	令和元年度広島県市町教育委員会教育委員研修会
R1. 10. 26	府中緑ヶ丘中学校	府中緑ヶ丘中学校文化祭
R1. 10. 29	府中北小学校	府中北小学校授業参観（教育委員会会議）
R1. 11. 1	しまなみ交流館 他（尾道市）	令和元年度広島県女性教育委員グループ第2回研修会
R1. 11. 1	府中南小学校	パブリックデー
R1. 11. 2	府中中学校	府中中学校文化祭
R1. 11. 5～6	とりぎん文化会館 他 (鳥取市)	令和元年度市町村教育委員会研究協議会（第2ブロック）
R1. 11. 7	府中緑ヶ丘中学校	府中緑ヶ丘中学校オープンスクール
R1. 11. 16	府中小学校	府中小学校学習発表会
R1. 11. 16	府中東小学校	府中東小学校東っ子発表会
R1. 11. 16	府中北小学校	府中北小学校学習発表会
R1. 11. 18・20	府中南小学校	府中南小学校授業参観
R1. 11. 26 他	府中中学校 府中緑ヶ丘中学校	民間企業による運動部活動指導の参観

日 時	場 所	内 容
R1. 11. 30	くすのきプラザ（府中町）	府中町家庭教育フォーラム 安芸郡PTA連合会合同研修会
R1. 12. 6	くすのきプラザ（府中町）	総合教育会議
R2. 1. 13	くすのきプラザ（府中町）	令和2年府中町成人式
R2. 1. 16	府中中学校	府中中学校授業参観
R1. 1. 22	府中北小学校	小中連携教育充実事業第3回小中合同研修会 （府中中学校区）
R2. 1. 22	府中南小学校	府中南小学校授業参観
R2. 1. 30	府中東小学校	府中東小学校授業参観
R2. 2. 3	府中町役場	府中町長意見聴取
R2. 2. 14	府中小学校	府中小学校授業参観
R2. 2. 14	くすのきプラザ（府中町）	ともに展
R2. 2. 14	くすのきプラザ（府中町）	志を育む教育講演会
R2. 2. 19	府中南小学校	府中南小学校授業参観
R2. 2. 22	くすのきプラザ（府中町）	「家庭の日」作文入選者表彰式

## 第3 評価の方法

### 1 施策の目標

「施策の目標」には何のために当該施策を行うのか、どのように行うのかを記入します。

### 2 取組みと成果

ねらいや目標達成のためにどのような取組みを行ったか、その結果どのような成果があったかを記入しています。

### 3 自己評価

#### (1) 必要性

現在の町民ニーズや社会経済情勢に照らして、事業の必要性があるかどうか、状況の変化に対応しているかどうかを評価します。

#### (2) 有効性

教育施策や運営方針にどの程度寄与しているかを評価します。

#### (3) 目標達成度

目標の達成状況の評価します。併せて、目標の設定水準が適切かどうかも検討します。

#### (4) 総合評価

各評価項目を勘案し、4段階総合評価を行います。

A	ねらいや目標は、十分達成された。
B	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
C	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
D	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

### 4 課題と今後の方向性

今後の課題や問題点などについて、課題や問題点を明確にします。

## **第4 主要施策の評価**

### **1 あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進**

- (1) 信頼される学校教育の確立
- (2) 社会を生き抜く力の育成
- (3) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
- (4) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
- (5) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

### **2 学び合い生きがいを育む社会教育の充実**

- (1) 生涯各期に応じた学習機会の提供
- (2) 芸術・文化の普及・振興
- (3) スポーツの振興

### **3 安心・安全で質の高い教育環境の整備**

- (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

# 1 あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

## (1) 信頼される学校教育の確立

### ア 施策の目標

「府中町学校運営等についての調査検討委員会」の答申を受け、信頼される学校教育を確立するため、教職員の意識改革を図るとともに、学校の教員と児童生徒及び保護者との間で十分なコミュニケーションを図れる学校体制を構築し、改善策に取り組めます。

【評価基準】 令和元年度目標値

- ①「学校の教育を信頼（満足）している」89.0%
- ②「先生はあなたのよいところを認めてくれている」（小学校90.0% 中学校90.0%）
- ③「子どもと向き合う時間が確保されている」80.0%

- A：①各学校が実施する保護者アンケートの「学校の教育を信頼（満足）している」に対し肯定的な回答をする保護者の割合、②「全国学力・学習状況調査」の児童生徒質問紙調査における質問項目「先生はあなたのよいところを認めてくれている」に対し肯定的な回答をする児童・生徒の割合、③県教委が実施する「学校の業務改善に係るアンケート」の「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教員の割合が4項目で目標値を達成している。（4項目とは「学校教育を信頼している」小中学校、「よいところを認めてくれている」小学校、「よいところを認めてくれている」中学校、「子どもと向き合う時間が確保されている」小中学校とする。）
- B：目標値を達成した項目が3項目である。
- C：目標値を達成した項目が2項目である。
- D：目標値を達成した項目が1項目以下である。

### イ 取組と成果

#### (ア) 取組

- 教職員の意識改革・資質能力の向上を図る研修の充実
- 多様な目で指導、支援、援助、点検・評価する仕組み作り
- 学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制整備

#### (イ) 成果 ※（ ）内は目標値との差

質問項目	小学校	中学校	小中学校
① 学校の教育を信頼している	93.8	89.4	92.5(+3.5)
② よいところを認めてくれている	89.8(Δ0.2)	88.0(Δ2.0)	89.3
③ 向き合う時間が確保されている	85.8	83.3	85.0 (+5.0)

### ウ 自己評価

総合評価	C
理由	保護者へのアンケート調査による「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的な回答、教職員への業務改善アンケートの「子どもと向き合う時間が確保されている」の肯定的な回答は、目標値を上回りましたが、児童生徒の「全国学力・学習状況調査」の「先生はあなたのよいところを認めてくれている」の肯定的な回答は目標値を下回りました。

### エ 課題と今後の方向性

「よいところを認めてくれている」の肯定的回答は、中学校では年々増加しており、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、継続して教育の質を高めることで、信頼される学校教育の取り組みを推進しています。これまで以上に、児童生徒一人一人とのコミュニケーションを大切にし、信頼される学校体制の構築に努めていきます。

## (2) 社会を生き抜く力の育成

### ア 施策の目標

社会を生き抜く力を身に付けるため、知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」を確実に定着し、他者と協働して主体的に学ぶ児童生徒の育成を図ります。そのため、教職員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒一人一人に応じた指導を行うため、組織的な指導体制を確立します。

【評価基準】 令和元年度目標値・・・広島県平均より5ポイント上回ること。

A：全国学力・学習状況調査（以下「全国」）の教科に関する調査の結果（全5項目）のうち、5ポイント以上の項目が3項目以上ある。

B：「全国」の教科に関する調査の結果において、4ポイント以上が3項目以上ある。

C：「全国」の教科に関する調査の結果において、3ポイント以上が3項目以上ある。

D：「全国」の教科に関する調査の結果において、2ポイント以上が3項目以上ある。

### イ 取組と成果

#### (ア) 取組

- ・各中学校区の「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」による小中連携の推進
- ・授業改善の進捗状況確認のための各校教務主任・研究主任対象合同研修会の実施
- ・各中学校区の研究成果を公開する公開研究会の開催

#### (イ) 成果（令和元年度）

##### ★全国学力・学習状況調査

小 学 校		県	府中町	差
	国	66	72	+6
算	68	72	+4	

中 学 校		県	府中町	差
	国	74	78	+4
	数	60	63	+3
英	56	59	+3	

### ウ 自己評価

総合評価	B
理由	「全国学力・学習状況調査」の結果において、全5項目のうち、4ポイント以上が3項目以上でした。

### エ 課題と今後の方向性

「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査における質問項目「なぜだろう、やってみたいと思う（課題の設定）」での肯定的回答が小学校で79.9%（県80.7%）中学校で75.0%（県71.3%）であり、小・中学校教職員が共同で実施する研究活動の成果が生かされ、主体的な学びが促進されていると考えられます。

義務教育9年間における児童生徒の発達の段階に応じた系統性を踏まえた教育課程を理解し、課題設定や導入の工夫を充実させ、授業改善を進めます。

### (3) 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

#### ア 施策の目標

社会の中で自己実現を図るために、自分を大切に、志を持って夢へ挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒を育成します。

【評価基準】 令和元年度目標値・・・小学校 82.0% 中学校 72.0%

A: 「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査における質問項目「将来の夢や目標はかなうと思う。」(以下「将来に関する質問項目」)に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が小中ともに目標値を達成している。

B: 「将来に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小中いずれかが目標値を達成していない。

C: 「将来に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小中いずれも目標値を達成していないが小中いずれかが前年度を上回っている。

D: 「将来に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小中いずれも目標値を達成しておらず、前年度も下回っている。

#### イ 取組と成果

##### (ア) 取組

- ・児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」の推進
- ・小・中学校生徒会執行部を対象としたリーダー研修会の実施
- ・学校間連携加配教員や外国人指導助手を活用した外国語活動及び英語の授業の充実により、広い視野を持ち、異なる文化を理解するとともに、違いを尊重し共に生きるための態度や能力の育成による「国際化に対応した教育」の推進
- ・ICTの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善等「情報化に対応した教育」の推進

##### (イ) 成果

「基礎・基本」定着状況調査「児童生徒質問紙調査」結果から ※( )内は目標値との差

項 目		肯定的な回答の割合 (%)		
		H30	R01	対前年増減
将来の夢や目標はかなうと思う。	小学校	87.4 (+5.4)	82.2 (+0.2)	△5.2
	中学校	68.9 (△3.1)	69.2 (△2.8)	+0.3

※県平均 (R01) 小学校 81.7% 中学校 67.3%

#### ウ 自己評価

総合評価

B

理 由

「将来の夢や目標はかなうと思う。」と肯定的に回答する児童生徒の割合は、小学校で県平均を上回りましたが前年度を下回り、中学校では県平均及び前年度を上回りました。  
なお、目標値を達成したのは小学校のみでした。

#### エ 課題と今後の方向性

中学校は目標値を達成しませんでした。平成28年度以降、肯定的な回答がわずかながら増加し続けており、小学校・中学校ともに県平均を上回りました。

小学6年生でのドリームナビゲーションの作成、中学2年生での「志を育てる教育」講演会の取組や小・中学校生徒会執行部を対象とした志を育てるリーダー研修会、体験活動等において、児童生徒が将来の夢や仕事について考え、志をもって挑戦する気持ちが育まれるよう内容の精選を図り、取り組んでいきます。

#### (4) 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

##### ア 施策の目標

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域が目標を共有し、一体となって児童生徒の教育を推進します。

【評価基準】令和元年度目標値・・・町内全7校にコミュニティ・スクールを導入し、肯定的回答が89.0%以上

- A：保護者アンケート等で、「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的回答の目標値をすべての学校が達成している。
- B：「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的回答の目標値を4校以上が達成している。
- C：「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的回答の目標値を2校以上が達成している。
- D：「学校の教育を信頼（満足）している」の肯定的回答の割合が80%以下の学校がある。

##### イ 取組と成果

###### (ア) 取組

- ・地域の力を学校教育に生かすために学校運営協議会の活性化及び地域学校協同活動との連携
- ・積極的な情報発信や文化・スポーツ等に関する地域の人材の活用
- ・ホームページや学校だより等による学校の情報発信

###### (イ) 成果

- ・町内全7校でコミュニティ・スクールを導入している。
- ・「学校の教育を信頼（満足）している」と答えた保護者の割合は7校平均92.5%で、7校中5校で目標値を上回った。

項 目	肯定的な回答の割合 (%)	
	H30	R01
学校の教育を信頼している	93.1	92.5

##### ウ 自己評価

総合評価	B
理 由	町内全7校でコミュニティ・スクールを導入しています。 保護者へのアンケート調査による「学校の教育を信頼（満足）している」については、7校中、5校で目標値を上回りました。

##### エ 課題と今後の方向性

保護者が「学校の教育を信頼（満足）している」と肯定的に回答する割合が平均すると92.5%でした。しかし、2校で目標値を下回りました。

今後も町内すべての学校の教育が信頼され、児童生徒が安心して通える学校、保護者・地域が児童生徒を安心して通わせることのできる学校を目指し、保護者・地域と積極的に連携を図り、コミュニティ・スクールの制度を最大限に活かしながら地域とともにある学校づくりを推進します。

## (5) 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

### ア 施策の目標

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図ります。また、児童生徒一人一人に応じた支援により、生きる力を育成します。

【評価基準】 令和元年度目標値・・・小学校 86.0% 中学校 73.0%

- A: 「基礎・基本」の児童生徒質問紙調査において、質問項目「授業がよくわかる。」(以下「授業に関する質問項目」)に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が小中ともに目標値を達成している。
- B: 「授業に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小中いずれかが目標値を達成している。
- C: 「授業に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小中いずれも目標値を達成していないが、県平均はいずれかが上回っている。
- D: 「授業に関する質問項目」に対し肯定的な回答をする児童生徒の割合が、小中いずれも目標値を達成しておらず、県平均も下回っている。

### イ 取組と成果

#### (ア) 取組

- ・特別支援教育の考え方を生かした授業改善、個に応じた指導
- ・青少年教育相談員及び学校生活・学習支援員による教育相談及び学習支援
- ・教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置

#### (イ) 成果 ※ ( ) 内は目標値との差

項 目		肯定的な回答の割合 (%)		
		H30	R01	対前年増減
授業はよくわかる。	小学校(国算理平均)	81.7 (Δ4.3)	85.5 (Δ0.5)	+3.8
	中学校(国数理英平均)	74.7 (+1.7)	72.1 (Δ0.9)	Δ2.6

※県平均 (R01) 小学校 84.7% 中学校 75.9%

### ウ 自己評価

総合評価	C
理 由	「授業はよくわかる。」の設問に対し、肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校が目標値を0.5%、中学校も0.9%下回りましたが、小学校は県平均を上回りました。

### エ 課題と今後の方向性

スクールカウンセラーの配置時間を増やすことにより、相談活動の充実を図ることができました。その結果、不登校の人数、日数が減少すると共に、学校全体での計画的な支援へとつなげることができるようになりました。

今後も支援を必要としている児童生徒への早期の対応・予防的な指導が可能となるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、青少年教育相談員による教育相談及び教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援を図ります。また、新たに特別支援教育アドバイザーを配置し、町内の特別支援教育体制の推進を図ります。

## 2 学び合い生きがいを育む社会教育の充実

### (1) 生涯各期に応じた学習機会の提供

#### ア 施策の目標

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

【評価基準】 令和元年度目標値・・・1,098件

10年後(令和7年度)の目標値を現状の施設の利用状況等を勘案し、1,110件とし、現状値からそれを5年で平均的に達成できるよう単年度の目標値とする。

- A：生涯学習活動数の目標値を達成した。
- B：生涯学習活動数の目標値に対し達成率97.5%以上100%未満達成した。
- C：生涯学習活動数の目標値に対し達成率95%以上97.5%未満達成した。
- D：生涯学習活動数の目標値に対し達成率95%未満達成した。

#### イ 取組と成果

##### (ア) 取組

- a 公民館活動事業 — 公民館活動グループの地域還元事業などの実施
- b 図書館活動事業 — 図書館利用案内講座などの実施
- c 家庭教育の支援 — 家庭教育支援教室・「親の力」をまなびあう学習プログラム講座などの実施

##### (イ) 成果 (※印が評価基準となる項目)

##### a 公民館活動事業

- ・生涯学習活動数(公民館)

公民館 ※	H30	R01	対前年増減
	1,313回	1,153回	△160回

- ・公民館活動グループの地域還元事業「学習ボランティア(府中公民館)」「1グループ1ボランティア(南公民館)」の実施

公民館	H30	R01	対前年増減
	2,974人(98回)	2,404人(70回)	△570人(△28回)

##### b 図書館活動事業

- ・生涯学習活動数(図書館)

図書館 ※	H30	R01	対前年増減
	28回	30回	2

- ・図書館利用データ

	H30	R01	対前年増減
入館者数	221,840人	209,582人	△12,258人
年間貸出冊数	280,763冊	264,914冊	△15,849冊
利用登録者数	29,913人	31,162人	1,249人
蔵書冊数(雑誌除く)	101,374冊	102,462冊	1,088冊
図書購入冊数(雑誌除く)	3,531冊	3,406冊	△125冊

##### c 家庭教育の支援

- ・家庭教育支援事業の実施

	H30	R01	対前年増減
受講者数	1,724人(7回)	1,645人(8回)	△79(1回)

#### ウ 自己評価

総合評価	A
理由	生涯学習活動数(公民館・図書館)の目標値を達成しました。 達成率107.7%(1,153+30=1,183/1,098)

#### エ 課題と今後の方向性

公民館では、学びの成果を地域へ還元するため、今後もボランティアの更なる発掘・育成に努めます。図書館では、利用者からの予約・リクエストの把握に努めるとともに、ニーズを踏まえながら蔵書の鮮度を保ち、入館者数・年間貸出冊数の維持に努めます。また、引き続き学校との連携を強め、ボランティア活動の場を提供し、児童の読書活動の推進を図ります。

## (2) 芸術・文化の普及・振興

### ア 施策の目標

町内における芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。

【評価基準】 令和元年度目標値・・・465人

10年後(令和7年度)の目標値を参加者及び活動者の状況等を勘案し、510人とし、現状値からそれを平均的に達成できるよう単年度の目標値とする。

- A：芸術文化イベント参加者数及び活動者数の目標値を達成した。  
 B：芸術文化イベント参加者数及び活動者数の目標値に対し達成率90%以上100%未満達成した。  
 C：芸術文化イベント参加者数及び活動者数の目標値に対し達成率80%以上90%未満達成した。  
 D：芸術文化イベント参加者数及び活動者数の目標値に対し達成率80%未満達成した。

### イ 取組と成果

(ア) 取組

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供  
 b イベント・講演会等の開催  
 c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

(イ) 成果(※印が評価基準となる項目)

- a 芸術・文化活動の発表の場の提供  
 ・あきふちゅう文化協会会員数

会員数 ※	H30	R01	対前年増減
	294人	340人	46人

・あきふちゅう文化協会主催「芸術祭」及び「作品展」の開催

入場者計	H30	R01(※)	対前年増減
	1,315人	0人	△1,315

※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため「芸術祭」及び「作品展」の開催を中止

- b イベント・講演会等の開催  
 ・府中セミナーの開催

参加者	H30	R01	対前年増減
	941人	517人	△424人

- c 府中町の歴史・文化財の普及・啓発

・「ふるさと再発見講座(まちの歴史アラカルト)」の開催

ふるさと再発見講座 ※	H30	R01	対前年増減
	125人	88人	△37

### ウ 自己評価

総合評価	B
理由	芸術文化イベント参加者数及び活動者数(文化協会会員数とふるさと再発見講座参加者数の和)が目標値を下回りました。 達成率92.0%(340+88=428/465)

### エ 課題と今後の方向性

芸術・文化活動を継続・拡大するため、新規会員募集をしたところ、あきふちゅう文化協会へ新たに1団体加盟されました。今後も高い文化レベルを迫及するため、あきふちゅう文化協会への新たな団体の加盟や既存の加盟団体への新規会員募集など地道な広報活動を行う必要があります。また、ふれあいイベント、青年層向けなど各世代が参加しやすいイベントの開催・運営などの検討も必要です。

府中セミナーにおいては、時代のニーズに添った魅力ある講師を招き、参加者数を減少させない工夫が必要です。

文化財保護においては、普及・啓発事業では開催内容や開催時期を工夫して参加者増を図るとともに、町内の重要な文化財(特に古代山陽道の駅家が有力視される下岡田遺跡)の保護・活用も併せて進めていく必要があります。

### (3) スポーツの振興

#### ア 施策の目標

生涯スポーツの拠点である社会体育施設の、積極的な活用を推進します。また、町民の健康・体力づくりのための事業を実施するとともに、スポーツ団体への支援やスポーツ指導者の養成・研修を行い、スポーツを振興します。

【評価基準】 令和元年度目標値・・・398,750人

10年後(令和7年度)の目標値を現状の施設の利用状況等を勘案し、400,000人とし、現状値からそれを平均的に達成できるよう単年度の目標値とする。

- A: 社会体育施設等の年間利用者数の目標値を達成した。
- B: 社会体育施設等の年間利用者数の目標値に対し達成率97.5%以上100%未満達成した。
- C: 社会体育施設等の年間利用者数の目標値に対し達成率95%以上97.5%未満達成した。
- D: 社会体育施設等の年間利用者数の目標値に対し達成率95%未満達成した。

#### イ 取組と成果

##### (ア) 取組

- a 社会体育施設等の活用
- b スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充
- c スポーツ団体の育成・指導者の養成
- d 総合型地域スポーツクラブの活動支援

##### (イ) 成果(※印が評価基準となる項目)

##### a 社会体育施設等の活用

社会体育施設等の年間利用者数

施設名	利用者数		対前年増減
	H30	R01	
くすのきプラザ	62,280人	59,805	△2,475
揚倉山健康運動公園	35,101人	34,738	△363
空城山公園	102,819人	96,276	△6,543
学校施設	161,007人	151,727	△9,280
合計 ※	361,207人	342,546	△18,661

##### b スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充

- ・開放事業、スポーツ教室、トレーニング指導の実施、スポーツ文化活動参加助成金事業  
実績…スポーツ教室(1種類、参加者総28人)、トレーニング指導(35回1,135人)、助成(4人)

##### c スポーツ団体の育成・スポーツ指導者の養成

- ・府中町体育協会・スポーツ推進委員協議会の活動を支援し社会教育施設で主催事業を実施。  
実績…体育協会主催イベント(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止)、  
スポーツ推進委員主催イベント(参加者総計259人)

##### d 総合型地域スポーツクラブの活動支援

- ・「呉娑々宇スポーツクラブ」の事業運営を支援するため、社会教育施設利用の優先的配慮を実施。

#### ウ 自己評価

総合評価	D
理由	揚倉山健康運動公園下段が災害復旧工事のため、7月末まで使用中止となり、かつ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で2~3月イベントや施設使用中止となったため。 達成率85.9%(342,546/398,750)

#### エ 課題と今後の方向性

使用制限のある揚倉山健康運動公園上段多目的広場を活用できるよう人工芝に改修し、より多くの住民に活用していただけるよう普及していきます。また、スポーツ推進の指針を明確にするため、スポーツ推進計画を策定します。

総合型地域スポーツクラブの支援を図るため、委託業務を拡大し指定管理に向けた体制づくりを支援していきます。

### 3 安心・安全で質の高い教育環境の整備

#### (1) 安心・安全で質の高い教育環境の整備

##### ア 施策の目標

多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。特に、学校は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、優先的にその安全性の確保に努めます。

【評価基準】 令和元年度目標値・・・(8施設)

(内訳：くすのきプラザ及び町内小中学校)

A：教育施設の耐震施設数の目標値を達成した。

B：教育施設の耐震施設数の目標値に対して達成率90%以上100%未満達成した。

C：教育施設の耐震施設数の目標値に対して達成率80%以上90%未満達成した。

D：教育施設の耐震施設数の目標値に対して達成率80%未満達成した。

##### イ 取組と成果

###### (ア) 取組

平成29年度に評価基準の目標値である8施設の耐震化率100%を達成しています。

令和元年度は、学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン等に基づき、府中南小学校便所改修工事、府中緑ヶ丘中学校クラブハウス改築工事、府中東小学校及び府中北小学校の便所改修工事設計、府中公民館等改築工事設計（実施設計）を実施し、府中公民館等解体工事に着手しました。

###### (イ) 成果

	年度	H30	R01	対前年増減
教育施設の対象施設数	目標値	8施設	8施設	—
	実績値	8施設	8施設	—
	達成率	100%	100%	—

##### ウ 自己評価

総合評価	A
理由	「府中町学校施設耐震化推進計画」に基づき、平成29年度末時点で教育施設の耐震施設数の目標値8施設を達成しました。 その他の課題についても学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン等に基づき上記取組を実施しました。

##### エ 課題と今後の方向性

学校施設の耐震化工事、小中学校普通教室の空調設備整備を終え、トイレの洋式化を計画的に進めています。しかし、校舎をはじめ、体育館、プール、給食棟の老朽化が進み、大規模な改修を必要とする施設が多くあり、特別教室等の空調設備整備や照明のLED化など設備面での課題もあります。

さらに、老朽化した府中南公民館の耐震化の検討や体育施設の再編等、社会教育施設の充実も図っていく必要があります。

今後は、学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン等に基づいた施設等の改修・整備を計画し、必要となる予算を確保して計画的に進めていく必要があります。

## 第5 令和元年度の総括

令和元年度に本町教育委員会が行った施策を総括すると、主な成果は以下のとおりです。

### ■学校教育 【あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進】

- 教職員の意識改革・資質能力の向上を図る研修や、多様な目で指導、支援、援助、点検・評価する仕組み作り、学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制整備を行いました。また、働き方改革を推進し、児童生徒と向き合う時間を確保し、教育の質を高めようとする取組を継続して進めました。
- 各中学校区の「小・中学校教職員が協同で実施する研究組織」による小中連携の推進や、授業改善の進捗状況確認のための各校教務主任・研究主任対象合同研修会の実施、各中学校区の研究成果を公開する公開研究会の開催などの取組みを行いました。また、義務教育9年間の指導をより系統的に、また、スムーズな小学校入学へつなげるために、幼保小の担当者会議を実施しました。
- 自分の夢や目標、周囲の人への思いをまとめたドリーム・ナビゲーションの作成や社会の一員としての自覚を促すためのキャリアスタートウィークの実施、府中町にゆかりのある講師から生き方を学ぶ「志」を育てる教育講演会の開催等により、児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」を推進しました。また、外国人指導助手を活用した外国語活動及び英語の授業の充実、英語検定受験に対する検定料の助成により、広い視野を持ち、異なる文化を理解するとともに、違いを尊重し共に生きるための態度や能力を育成する「国際化に対応した教育」を推進しました。さらに、ICTの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした「情報化に対応した教育」を推進しました。
- 地域の力を学校教育に生かすために学校運営協議会の活性化及び地域学校協同活動との連携を行い、積極的な情報発信や文化・スポーツ等に関する地域の人材の活用、ホームページや学校だより等による学校の情報発信など、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組み作りを推進した結果、学校の教育を信頼（満足）している保護者の割合は7校を平均すると92.5%と高い水準になっています。
- 発達障害専門性向上事業の活用により、特別支援教育の考え方を生かした授業改善を推進し、個に応じた指導の充実や、青少年教育相談員による教育相談、学校生活・学習支援員による学習支援、教育支援員等による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援の充実を図りました。また、スクールカウンセラーの配置時間を増やすことにより、相談活動の充実を図ることができ、その結果、不登校の人数・日数が減少すると共に、学校全体での計画的な支援へとつなげることができるようになりました。

### ■社会教育 【学びあい生きがいを育む社会教育の充実】

- 公民館では、定期活動者が自ら得た知識を地域へ還元する「学習ボランティア事業（府中公民館）」や「1グループ1ボランティア事業（南公民館）」を引き続き実施しました。また、図書館では、利用者のニーズに応えるため図書等の資料を3,406冊購入し、図書館への来館を促して読書への関心を育み、子育てを応援するため、大学生のインターンシップ研修生、子ども司書や一般ボランティアからの参加による乳幼児親子等を対象とした読み聞かせ「おはなし会」を実施しました。
- 町民が様々な文化に触れる機会を提供するため、「府中セミナー」「ふるさと再発見講座」等、様々なイベントを開催し、多くの参加者がありました。講座等により養成したボランティアガイドが所属している「府中町歴史・文化財ガイドクラブ」を活用して、歴史民俗資料館において小・中学校の校外学習支援を実施しました。また、下岡田遺跡の国史跡指定に向け、遺跡の性格及び価値付けを明らかにする第1次から第11次までの発掘調査を総括した下岡田遺跡発掘調査報告書Ⅰを刊行しました。
- スポーツの振興については、新型コロナウイルス感染症対策により、全社会教育施設の貸出を中止し、スポーツの支援ができなかった期間がありました。また、スポーツ教室、トレーニング指導や体力テストの実施及びスポーツ団体やスポーツ指導者の活動の支援を行いました。

### ■教育環境整備 【安心・安全で質の高い教育環境の整備】

- 「学校・社会教育施設等利用・整備マスタープラン」に基づき、府中南小学校のトイレ洋式化工事、府中緑ヶ丘中学校クラブハウス改築工事、府中東小学校・府中北小学校のトイレ洋式化工事のための設計を行い、児童生徒の学習環境の改善を図りました。また、府中公民館及び歴史民俗資料館の改築工事实施設計を行い、解体工事に着手しました。

## 第6 評価委員の点検・評価

令和元年度教育委員会事務点検・評価について、令和2年7月17日にヒアリングを実施しました。平成30年度以前の事務点検・評価と比較し、諸施策の目標、評価結果の適切化とその根拠、今後の方向性、令和元年度の総括などについて不明な点や疑問点について提起しました。後日、事務点検・評価の修正箇所を確認しました。

その結果、令和元年度教育委員会事務点検・評価は適切であると判断します。

学校教育では、「(1)信頼される学校教育の確立」においては、自己評価の総合評価が「C」となっています。目標値に達していない項目は、「先生はあなたのよいところを認めてくれている、目標値90%」です。しかし、小学校H29:84.1→H30:89.9→R1:89.8、中学校H29:82.3→H30:86.1→R1:88.0と、多少増減はしていますが、増加傾向にあり、継続した取組の成果は着実に定着していると言えます。

このことは、他の施策の評価結果においても見受けられます。全国学力・学習状況調査結果では、小中学校すべての教科において県平均を3から6ポイント上まわっており、数年、概ね同様の結果が得られています。また、広島県「基礎・基本」の質問紙調査項目の「なぜだろう、やってみたいと思う」への肯定的回答が小学校79.9%(県80.7%)、中学校75.0%(県71.3%)であり、主体的に学ぶ姿勢を身に付けた児童・生徒の育成においても成果が見られます。一方、課題としては、「志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成(総合評価B)」における取組が断片的なその場限りの活動とならないように、小・中学校が連携して府中町小中学校の特色ある活動として充実させていくことがあげられます。

以上のことから、数年継続して取り組んできた教職員の意識改革・資質能力の向上を図る研修や働き方改革を進め、小中学校が連携した組織的な運営及びコミュニティー・スクールの全学校実働化と保護者・地域連携等について、総合的に信頼される学校づくりの推進を積み重ねてきたことが成果として定着していると言えます。

社会教育については、生涯学習活動数が1,183件で、前年度より158件減少していますが、目標値1,098件を上回り、「A」評価となっています。しかし、公民館活動グループの地域還元事業においては、70回と前年度より28回減少し、活動人数は2,404人で、570人減少しています。図書館活動では、前年度より、利用登録者数の1,249人増に対し、入館者数12,258人減、貸出冊数15,849冊減となる等の課題があります。一方、芸術・文化活動の継続・拡大を目的として新規会員を募集した結果、あきふちゅう文化協会会員数は340人で前年度より46人増となりました。数年の課題である活動団体の減少と次世代の育成に対し、積極的に子ども司書・中学演劇部のお話会等の児童生徒によるボランティア活動等に加えて、青少年層によるダンス・バンド等のイベントやボランティア活動、高齢者や地域の方々との交流活動などの場を設けるなど、郷土を愛し住みよいまちづくりを志す児童生徒、青少年層の育成を推進されることを期待します。

今後も、目標や取り組みが形骸化することがないように、学校教育と社会教育とがそれぞれの今回の点検・評価の成果と課題を共有し、連携した取組によるさらなる充実と発展を期待します。

令和2年8月

評価委員

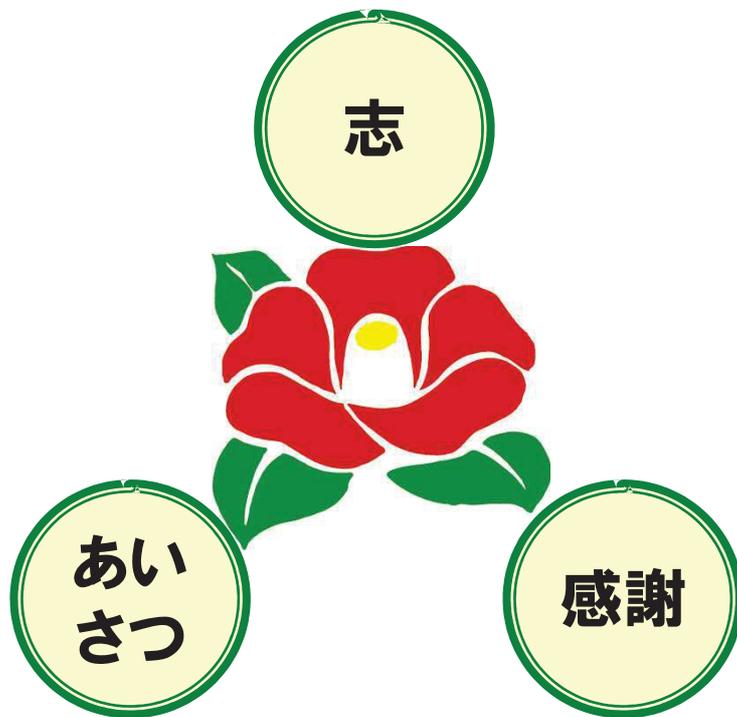
比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科  
教授 山田 恵次



# 府中町教育振興基本計画

(改訂版)

平成27年度～平成31年度



あいさつ 感謝 志 をキーワードとした

社会総ぐるみの人材育成

府中町教育委員会

# 目 次

はじめに .....	1
府中町教育振興基本計画の見直しにあたって .....	2
第1 府中町教育振興基本計画の概要 .....	3
第2 計画の位置づけと計画期間 .....	4
1 計画の位置づけ .....	4
2 計画期間 .....	4
第3 基本理念 .....	5
第4 基本目標 .....	6
1 学校教育 .....	6
2 社会教育 .....	6
3 教育環境整備 .....	6
第5 基本方針及び重点施策 .....	7
1 学校教育 .....	7
2 社会教育 .....	12
3 教育環境整備 .....	16
第6 計画の実現にあたって .....	17

## はじめに

府中町教育委員会では、新たに「府中町教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、計画期間を平成27年度から平成31年度の5年間として、毎年度作成し実施してきた「府中町教育行政施策基本方針」を踏襲しつつ、基本理念・基本目標をより明確化し、各施策の体系を明らかにし、府中町の教育行政全体の方向性を示すために策定したものです。

府中町教育委員会は、この計画に明記した基本理念・基本目標・基本方針にのっとり、教育施策を実施していきます。

21世紀の社会は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる「知識基盤社会」と言われています。また「自分や社会の様々な課題の解決に向けて生涯学び続ける社会」とも言われています。

生涯を通して「学び続ける」という行為の中で、自己実現を図るとともに、社会の一員として自覚を持った生き方が両立していることが重要になります。

このような社会の中で、府中町教育委員会は

**あいさつ 感謝 志 をキーワードとした 社会総ぐるみの人材育成**

を基本理念として掲げました。

この基本理念のもと、学校教育においては、学校・家庭・地域が一体となり、府中町で育つ子どもたちが、高い志と生き生きと主体的に学び続ける力を身に付け、自分や社会の課題を解決し、生き抜く力を獲得するための取り組みを進めてまいります。また、社会教育においては、多様な世代の人々が、学びを通じて地域を知り、絆を結び、自己を実現する「学びの好循環システム」を構築していくための取り組みを進めてまいります。更に、学校教育・社会教育のための安心・安全で質の高い教育環境の整備を進めてまいります。

## 府中町教育振興基本計画の見直しにあたって

平成27年12月8日、府中町立中学校男子生徒が自ら命を絶つという、大変悲しい出来事が起こりました。お亡くなりになられた生徒及びご遺族の皆様方に謹んで哀悼の意を表すとともに、尊い命を失うという、あってはならないことが起こったことに対し、教育委員会として心から深くお詫びを申し上げます。

教育委員会としては、この件で明らかになった問題点を真摯に受け止め、教育行政において改善策の位置づけを明確化するため、教育振興計画の見直しを行いました。

この教育振興基本計画を柱とし、府中町の学校に通う一人一人が「この学校で学んでよかった」と思えるような学校づくりができるよう、また、府中町に住む一人一人が「府中町に住んでよかった」と思えるような教育ができるよう、学校はもとより、府中町教育委員会は一丸となって、全力で取り組んでまいります。

平成28年12月22日

# 第1

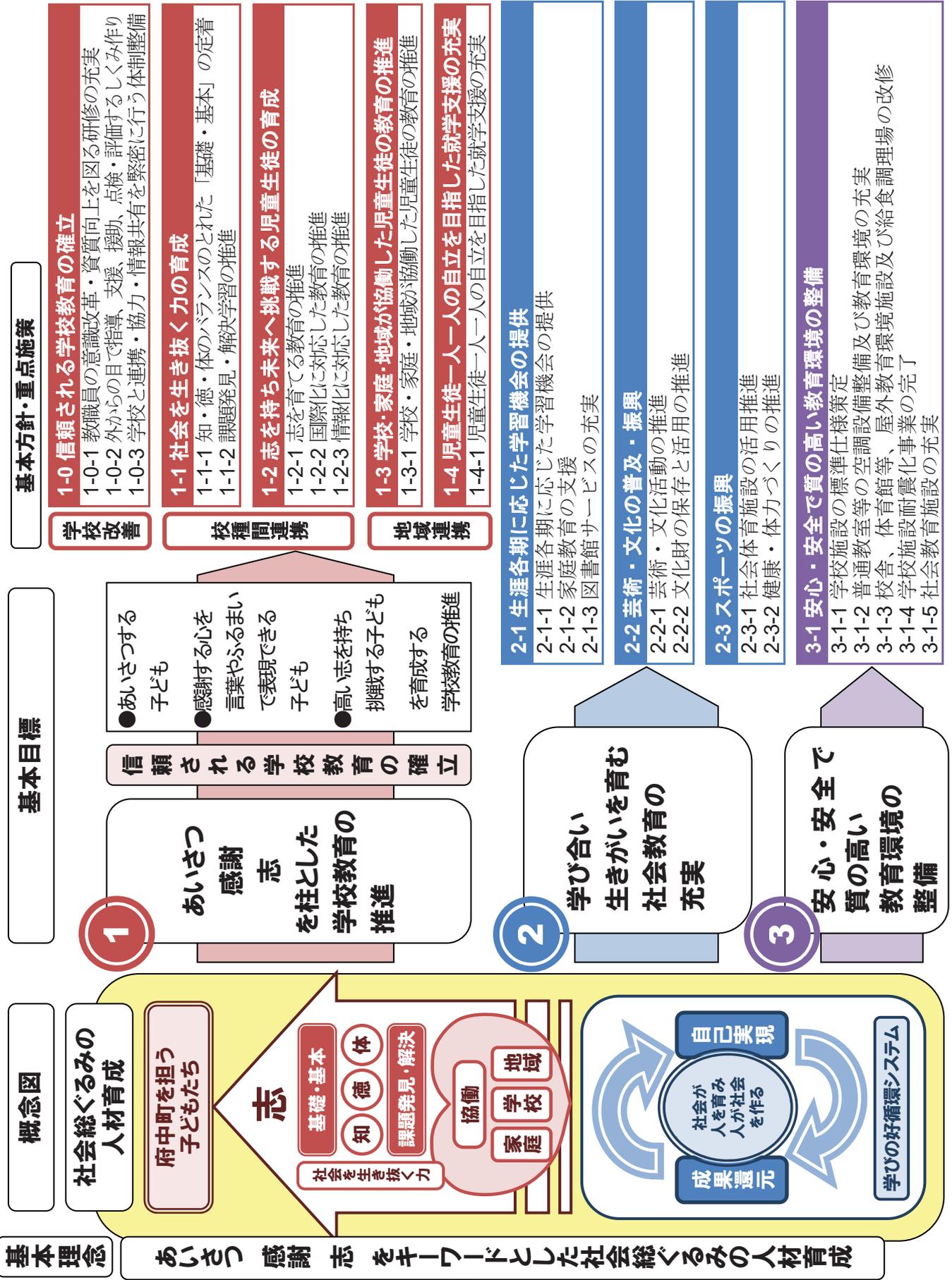
府中町の  
将来像

ひとがきらめき まちが輝く オアシス都市 あまふちゅう



府中町の花「つばき」

# 府中町教育振興基本計画の概要(平成27年度～平成31年度)



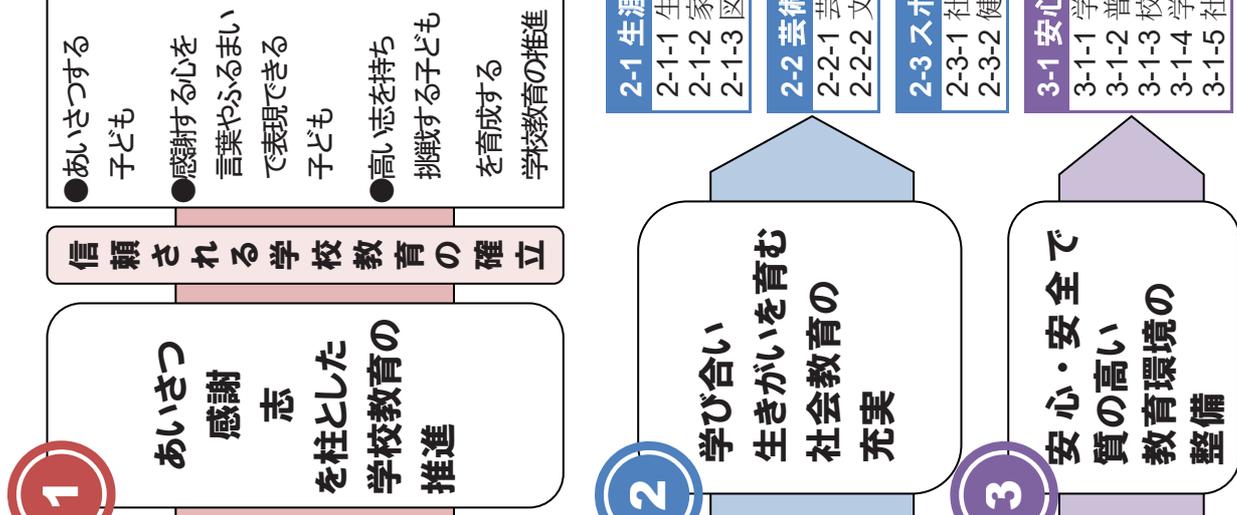
**基本理念**

あいさつ 感謝 志 をキーワードとした社会総ぐるみの人材育成

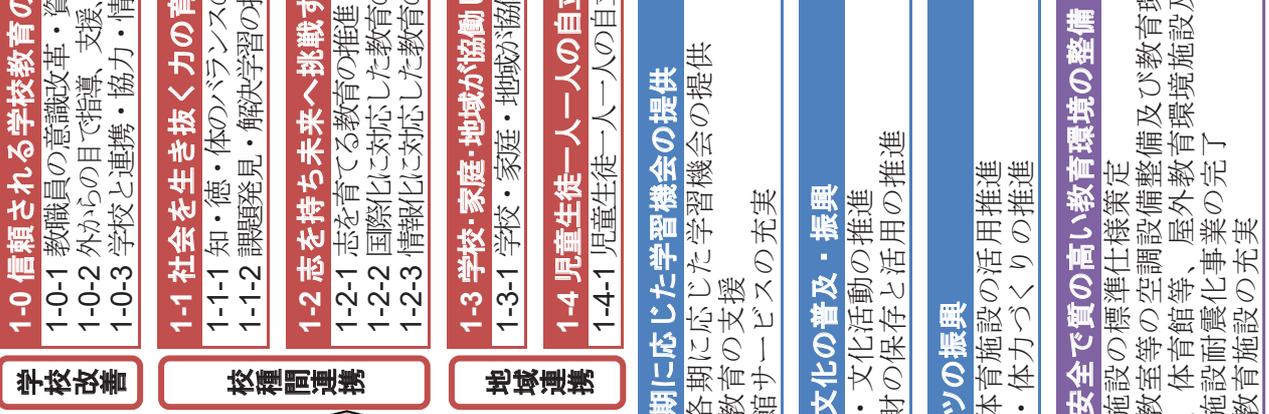
**概念図**



**基本目標**



**基本方針・重点施策**



- 学校改善**
  - 1-0 信頼される学校教育の確立
    - 1-0-1 教職員の意識改革・資質向上を図る研修の充実
    - 1-0-2 外からの目で指導、支援、援助、点検・評価するしくみ作り
    - 1-0-3 学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制整備
- 校種間連携**
  - 1-1 社会を生き抜く力の育成
    - 1-1-1 知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着
    - 1-1-2 課題発見・解決学習の推進
  - 1-2 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成
    - 1-2-1 志を育てる教育の推進
    - 1-2-2 国際化に対応した教育の推進
    - 1-2-3 情報化に対応した教育の推進
- 地域連携**
  - 1-3 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
    - 1-3-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進
  - 1-4 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実
    - 1-4-1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

## 第2 計画の位置づけと計画期間

### 1 計画の位置づけ

この計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく府中町の教育振興基本計画として位置づけるもので、府中町第3次総合計画で掲げたまちづくりの基本方針「ひとがきらめき、まちが輝くオアシス都市あきふちゅう」を踏まえ、府中町第4次総合計画の策定も視野に入れながら、府中町における教育行政の基本理念・基本目標を掲げ、その実現のために必要な施策等を明らかにするものです。

#### 教育基本法

(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

### 2 計画期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

平成27年度においては、計画の方向性を決定する年度とし、平成28年度の府中町第4次総合計画の策定後、各種指標を設定することとします。

H18～	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	～H37
H18←府中町第3次総合計画(後期)→H27								
				H28← 府中町第4次総合計画 →H37				
			府中町教育振興基本計画					

### 第3 基本理念

#### あいさつ 感謝 志 をキーワードとした 社会総ぐるみの人材育成

我が国においては、高齢者人口が増大し生産年齢人口は減少し続けるなど、少子高齢化が急速に進んでいます。また、グローバル化の進展に伴い、世界に通用する能力の育成と、異なる文化を理解し、尊重する精神を育むことが求められています。更に高度情報化の進展により、コンピュータ等情報機器を扱う能力とともに、情報を収集・活用する力や情報モラルの向上が必要となっています。

複雑化し高度化し、常に変化し続ける社会を、生涯にわたって生き抜いていくためには、自分を磨き続ける力とともに、人と絆を結び、社会の中に自分を位置づける、人間関係を築く力が必須となります。

一方、核家族化の進行や人間関係の希薄化などにより、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

こうした中で、人々が多様な個性・能力を開花させ、自分自身の人生を豊かにするとともに、社会全体が発展していくためには、教育の充実が必要です。

学ぶことで自己実現し、学んだ成果を社会に還元し、地域の絆を深めるとともに更に新しい学びを起動していく、「社会が人を育み、人が社会をつくる」学びの好循環システムを構築し、世代や立場の異なる人々が集まる地域コミュニティが教育の基盤となるとともに、教育の営み自体が地域コミュニティを形成・活性化する社会を実現していくことが必要です。

そのため、府中町教育委員会は、

**あいさつ**

・人と人とのつながりや絆づくりの最初の一步となる「あいさつ」を行うこと

**感謝**

・支えられていることに「感謝」する心を持ち、言葉やふるまいで「感謝」を表現できること

**志**

・大きな夢や高い「志」を持ち、挑戦し続けること

をキーワードとして、子どもから大人まで、社会や地域と関わりながら学び続け、自己の良さを伸ばすとともに、社会に貢献しようと志を持って挑戦し続ける人材を育成すること、すなわち、学校・家庭・地域が一体となった「社会総ぐるみの人材育成」を推進します。

## 第4 基本目標

基本理念を実現するため、学校教育、社会教育、教育環境整備について、3つの基本目標を設定し、その目標達成に向け各種施策を展開します。

### 1 学校教育

基本  
目標

あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

学校教育においては、生涯にわたる学びの基盤となる「基礎・基本」を身に付けさせるとともに、グローバル化が加速する社会を生き抜くため、他者と協働して主体的に学ぶ力を高め、志を持ち未来に向かって挑戦する児童生徒を育成します。

そのため、信頼される学校教育を確立するための学校改善に取り組むと同時に、校種間連携・地域連携を図りながら、「あいさつ」「感謝」「志」を柱とした学校教育を推進します。

### 2 社会教育

基本  
目標

学び合い生きがいを育む社会教育の充実

文化、スポーツなど生涯にわたる学習に対する多様なニーズの高まりや現代的課題に対応するため、社会教育施設を中心に、ボランティア団体等との連携・協力を図りながら、社会教育の充実を図ります。

### 3 教育環境整備

基本  
目標

安心・安全で質の高い教育環境の整備

生涯にわたり学ぶ力を養うため、多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

また、多様な世代の人々が積極的に学習活動に参加できるよう、社会教育施設の再編・整備を図ります。

## 第5 基本方針及び重点施策

### 1 学校教育

#### 基本 目標

あいさつ 感謝 志 を柱とした学校教育の推進

#### 基本方針 1-0 信頼される学校教育の確立

「府中町学校運営等についての調査検討委員会」（いわゆる第三者委員会）の答申の中で、その要因として「子どもを守り育てる教師の基本である『教育的姿勢の欠如』」があると指摘を受けています。

府中町教育委員会では、調査検討委員会からなされた問題点の指摘と再発防止のための提言を真摯に受け止め、信頼される学校教育を確立するため、学校の教員と児童生徒及び保護者との間で十分なコミュニケーションを図れる学校体制を構築し、改善策に取り組めます。

指標		H29	H30	H31
学校の教育を信頼（満足）していると答える保護者の割合		88.0%	89.0%	89.0%
先生は良いところを認めてくれていると思うと答える児童生徒の割合	小学校	88.0%	89.0%	90.0%
	中学校	80.0%	85.0%	90.0%
子どもと向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合		70.0%	75.0%	80.0%

#### 重点施策 1-0-1 教職員の意識改革・資質向上を図る研修の充実

府中町の全教職員が、当事者意識を持ってこの問題に向き合い、認識の共有化を図ります。その上で、授業力、生徒指導力、進路指導力等の専門性の向上を図るとともに、組織的な学校運営体制を確立します。

##### 【主な取り組み】

- ◆ 毎年度、当初に全教職員が自分自身の教育・指導に引きつけて答申書を熟読し、自らの実践を振り返ります。また全体研修により、問題意識の共有化を図ります。
- ◆ 生徒指導、進路指導について「児童生徒理解に基づく指導」を根本に据えた研修を充実させ、教員としての資質能力の向上を図ります。
- ◆ 組織的な学校運営体制を確立するため、管理職及び主任層に対する研修を充実させます。

#### 重点施策 1-0-2 外からの目で指導、支援、援助、点検・評価するしくみ作り

学校改善の取り組みを進めていく上で、学校外からの指導・支援、また学校外からの目で

見た点検・評価が必要です。学校・家庭・地域が協働して教育を進めていく、コミュニティ・スクールを推進するとともに、教諭以外の多様な職員が専門性を発揮しつつ、子どもたちを指導・支援する「チーム学校」を推進します。

### 【主な取り組み】

- ◆ 地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクールの導入を推進します。
- ◆ 「チーム学校」として多様な職種の専門家を学校へ配置することを推進します。特にスクールカウンセラーを増員配置し、生徒・保護者がいつでも相談できる体制を整えます。
- ◆ チェックリストによる自己評価を行うとともに、外部人材（アドバイザー等）による指導・助言を実施します。

### 重点施策 1-0-3 学校と連携・協力・情報共有を緊密に行う体制整備

教育委員会と学校が、連携・協力・情報共有を行うための体制整備として、学校教育課内に「学校支援室」を設置します。指導主事の増員により、抜本的な学校改善において直接学校を支援するとともに、緊密な情報連携を図ります。

### 【主な取り組み】

- ◆ 「学校支援室」を設置し、指導主事を増員することにより、学校に対する指導、助言、支援、援助体制を強化します。
- ◆ 学識経験者等の支援アドバイザーの招聘により、抜本的な学校改善についての問題点の洗い出しを行い、より確かなものにします。
- ◆ 教育委員の積極的な学校訪問により、日常的な学校の状況を把握するとともに、指導・助言を行います。

### 基本方針 1-1 社会を生き抜く力の育成

社会を生き抜く力を身に付けるため、知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」が定着し、他者と協働して主体的に学ぶ児童生徒の育成を図ります。そのため、教職員の指導力の向上を図るとともに、児童生徒一人一人に応じた指導を行うため、組織的な指導体制を確立します。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
全国学力・学習状況調査の教科に関する調査の結果	広島県平均より町平均が5ポイント上回ること				
広島県「基礎・基本」定着状況調査の教科の学習内容の定着状況	広島県平均より町平均が5ポイント上回ること				

### 重点施策 1-1-1 知・徳・体のバランスのとれた「基礎・基本」の定着

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を図り、生涯にわたる学びの基盤を身に付け

た児童生徒を育成します。

### 【主な取り組み】

#### ○知 確かな学力

- ◆ 小・中学校教職員が協同で実施する研究組織により系統的な学習指導の充実を図り、効果的な指導方法の工夫改善に努めます。
- ◆ 学力調査の結果分析をもとに、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化して授業改善を図り、児童生徒の学力の向上に努めます。

#### ○徳 豊かな心

- ◆ 生徒指導に関する国・県等の事業を活用し、組織的な生徒指導を充実させ、児童生徒の規範意識を高め自己指導能力を育成します。
- ◆ 校種間連携や家庭・地域との連携を通して、児童生徒の自尊感情を高める体験活動等を充実させます。
- ◆ 他者と関わり合う人間関係づくりを通して、命を大切にすることを育む教育の推進を図ります。
- ◆ 教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深める取り組みを図ります。
- ◆ 生徒の自主的・自発的な参加により行われる部活動の充実により、スポーツや文化及び科学等に親しませ、責任感・連帯感を養い、学習意欲の向上や好ましい人間関係の形成等を図ります。

#### ○体 健やかな体

- ◆ 体力・運動能力調査の結果分析をもとに、指導上取り組むべき課題を明確化・共有化して授業改善を図り、児童生徒の体力の向上に努めます。
- ◆ 給食を生きた教材として食のおいしさ・楽しさ・大切さについて指導するとともに、学校・家庭・地域が連携した食育を推進し、健全な食習慣を身に付けた児童生徒を育成します。
- ◆ 安全教育の充実を図り、児童生徒に自ら予測し、的確な判断や迅速な行動により、危険を回避する力を身に付けた児童生徒を育成します。

### 重点施策 1-1-2 課題発見・解決学習の推進

主体的な学びを促進し、これからの社会で活躍するために必要な資質・能力を身に付けた児童生徒を育成します。

### 【主な取り組み】

- ◆ 児童生徒が主体的に取り組む「課題発見・解決学習」を推進するため、指導内容・指導方法の実践研究を行い、学習内容の充実に努めます。
- ◆ 人権教育の指導方法の改善・充実に関する実践研究を行い、人権教育の充実に努めます。
- ◆ 思考力・判断力・表現力等を育むため、「学び合い」により言語活動の指導を充実させ、「ことばの力」を身に付けた児童生徒を育成します。

- ◆ 児童生徒が自ら学ぶ学習情報センターとしての機能と、豊かな感性や情操を育む読書センターの機能を持つ学校図書館を充実させ、知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で重要な望ましい読書習慣の形成を図るとともに、児童生徒の自主的、主体的な学習を推進します。

## 基本方針 1-2 志を持ち未来へ挑戦する児童生徒の育成

社会の中で自己実現するために、自分を大切にし、志を持って夢へ挑戦し、学び続ける力を持つ児童生徒を育成します。

指標		H27	H28	H29	H30	H31
「将来の夢や目標はかなうと思う」と答える児童生徒の割合	小学校	80.6%	82.0%	82.0%	82.0%	82.0%
	中学校	69.7%	72.0%	72.0%	72.0%	72.0%

### 重点施策 1-2-1 志を育てる教育の推進

自分の良さを発見し、社会に貢献しようとする高い志を持ち挑戦する児童生徒を育成します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 自己や他者の個性を理解し、社会の中で他者と協働していく上で必要なふるまい方や人との接し方等の社会的な力を育成します。
- ◆ 児童生徒に将来の夢や仕事について考えさせ、社会の第一線で活躍する大人の姿を見せ、夢の実現に向かい挑戦する気持ちを育てる「志を育てる教育」を推進します。
- ◆ 職場体験、職場インタビュー等を通して地域で働く人々に接することにより、自らの生き方を考えるキャリア教育を推進します。

### 重点施策 1-2-2 国際化に対応した教育の推進

外国語によるコミュニケーション能力の向上・定着を図り、グローバル社会に挑戦する児童生徒を育成します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 外国語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図るため、外国語活動及び英語の研修を実施し、授業改善を推進します。
- ◆ 外国人指導助手を活用した外国語活動及び英語の授業の充実により、広い視野を持ち、

異なる文化を理解するとともに、違いを尊重し共に生きるための態度や能力を育成する国際教育を推進します。

### 重点施策 1-2-3 情報化に対応した教育の推進

I C T（〔Information and Communication Technology〕情報通信技術）の活用による授業の質の向上、学びの多様化により、主体的に学ぶ児童生徒を育成します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ I C Tを活用した学力向上推進事業を実施し、I C Tの活用により実現が容易となる「視覚化」「共有化」「試行の繰り返し」等を生かした授業改善を推進します。
- ◆ 授業改善に必要なI C T教育環境の整備を効率的・計画的に行います。

### 基本方針 1-3 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

開かれた学校・信頼される学校を目指して、学校・家庭・地域が協働して教育する仕組みづくりを推進します。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
コミュニティ・スクール指定校数	1校	3校	7校	7校	7校
学校の教育を信頼（満足）していると答える保護者の割合	87.0%	88.0%	88.0%	89.0%	89.0%

#### 重点施策 1-3-1 学校・家庭・地域が協働した児童生徒の教育の推進

学校・家庭・地域が目標を共有し一体となって、児童生徒の教育を推進します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 地域の力を学校教育に生かすコミュニティ・スクールの導入を推進します。（再掲）
- ◆ 積極的な情報発信や文化・スポーツ等に関する地域の人材の活用により、開かれた学校・信頼される学校を目指します。

### 基本方針 1-4 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

教育の機会均等を実現するため、児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実を図ります。

指標		H27	H28	H29	H30	H31
授業がよく分かる児童生徒の割合	小学校	84.1%	86.0%	86.0%	86.0%	86.0%
	中学校	71.2%	73.0%	73.0%	73.0%	73.0%

### 重点施策 1-4-1 児童生徒一人一人の自立を目指した就学支援の充実

児童生徒一人一人に応じた支援により、生きる力を育成します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 発達障害専門性向上事業の活用により、特別支援教育の考え方を生かした授業改善を推進し、個に応じた指導の充実を図ります。
- ◆ 青少年教育相談員及び学校生活・学習支援員による教育相談・学習支援の充実を図ります。
- ◆ 教育支援員による一人一人の障害の状態や発達の段階に応じた支援の充実を図ります。
- ◆ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、きめ細やかな教育支援に努めます。

## 2 社会教育

基本  
目標

学び合い生きがいを育む社会教育の充実

### 基本方針 2-1 生涯各期に応じた学習機会の提供

生涯各期に応じた学習機会の充実を図るとともに、学習活動で得た成果をボランティア活動や地域の指導者として生かす仕組みづくりを目指します。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
生涯学習活動数	1,053 件	1,064 件	1,075 件	1,086 件	1,098 件

### 重点施策 2-1-1 生涯各期に応じた学習機会の充実

現代的課題や多様なニーズ、ライフスタイルに対応した学習機会の充実を図ります。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 生涯各期に応じた学習講座・講演会・イベント等を実施します。

- ◆ 学習成果を発表する機会を提供するとともに、学習成果の地域還元を推進します。
- ◆ 講座・研修会等を通じて地域の学習指導者を発掘し、養成します。
- ◆ ボランティアによる社会貢献と自己実現を図るため、ボランティア活動を支援・促進します。

#### ○ 青少年教育の充実

- 学校教育と社会教育の連携を図りながら、地域の人々の参画を得て、放課後の子どもの居場所づくりや体験教室等を行い、様々な交流・体験を通じて、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進します。
- 町内会等地域の団体・機関等を構成員とする青少年育成府中町民会議と協力し、青少年の非行防止、文化活動等の推進、健全な家庭づくり、青少年の安全対策等に取り組み、地域ぐるみで青少年の健全な育成を図ります。
- 夭逝した府中町出身の棋士村山聖の不屈の精神を顕彰し、村山聖杯将棋怪童戦を実施します。

#### ○ 成人教育の推進

- 公民館が拠点施設となり様々なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、学習成果を地域に還元する活動を促進します。
- 学習講座の実施により現代的課題に対する理解を促し、人権意識・規範意識・地域に対する愛着の醸成に努めます。

#### ○ 高齢者教室の充実

- 定期的に行われる高齢者教室により、高齢者の仲間づくり・地域活動への参加を促します。特に退職後の高齢者に対し、学習への参加をきっかけに地域に溶け込めるよう支援します。
- 青少年教育へ的高齢者のボランティア参加を積極的に推進し、青少年と高齢者の交流を図るとともに、高齢者の自己効力感を高めます。

## 重点施策 2-1-2 家庭教育の支援

家庭教育を支援する学習プログラム講座を開催するスタッフ・リーダーの育成を行うとともに、公民館等を中心に学習・交流機会を提供します。また、留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の今後のあり方について、関係部署と連携・協議しながら検討を行います。

### 【主な取り組み】

- ◆ 「「親の力」をまなびあう学習プログラム」講座の実施及び普及・啓発を行うとともに、スタッフの養成、核となるリーダーの育成及び資質向上のための研修を行います。
- ◆ 留守家庭児童会（放課後児童クラブ）の小学生高学年の受入れ等について、関係部署と連携し、検討します。
- ◆ 家庭教育フォーラム（PTA共催）及び家庭教育講演会を開催します。

- ◆ 公民館を拠点施設として、幼少年期の子どもを持つ保護者を対象とした学習講座の実施・交流機会の提供を行います。

### 重点施策 2-1-3 図書館活動の推進

情報拠点としての図書館運営の充実に努め、住民の読書活動を支援するとともに、ボランティアの育成に継続して取り組みます。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 選書方針・除籍基準の見直し及び明確化を行い、図書館資料の一層の充実に努めます。
- ◆ おはなし会等の実施により幼児期からの読書活動の定着を推進します。
- ◆ 図書館ボランティアの育成や交流を行い、ボランティア活動の活性化を図ります。
- ◆ 図書館を利用した調べ学習支援の充実に努めます。
- ◆ 図書館システムの更新を行い、電子書籍の導入について検討します。

### 基本方針 2-2 芸術・文化の普及・振興

芸術・文化活動を推進するとともに、文化財の保存と活用を図り、体験や学習による普及・啓発を行います。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
芸術・文化イベント参加者及び活動者数	427人	435人	445人	451人	465人

#### 重点施策 2-2-1 芸術・文化活動の推進

町内における芸術・文化活動を推進します。また、様々な文化に触れるためのイベントや講演会を開催します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 著名人を招聘し、府中セミナー（講演会）を開催します。
- ◆ 季節のコンサートを実施し、音楽鑑賞機会を提供するとともに、地域交流を図ります。
- ◆ 文化団体相互の連携を推進し、発表機会の提供や活動の支援を通じて芸術・文化活動の活性化を図ります。
- ◆ 町内の伝統文化の継承を図るため、文化団体の育成と支援に努めます。

#### 重点施策 2-2-2 文化財の保存と活用の推進

文化財の保存と活用を図り、府中町の歴史・文化等を発掘するとともに、体験、学習による普及・啓発を図ります。

### 【主な取り組み】

- ◆ 「ふるさと再発見講座」を引き続き実施し、府中町の歴史を後世へ正しく伝えるとともにふるさと意識の醸成を図ります。
- ◆ 古代山陽道の安芸駅であったことが有力視され、全国的にも極めて重要な性格を持つ下岡田遺跡の今後のあり方を検討し、文化財の保護につなげます。
- ◆ 町内文化財の保存のため、補助金を拠出します。特に、県の補助事業として平成28年度に実施予定の「多家神社宝蔵檜皮葺屋根葺き替え事業」に対し、町としても補助金を拠出し、文化財の保護を図ります。
- ◆ ボランティアガイドを育成し、小・中学校の学習支援への活用を図ります。

## 基本方針 2-3 スポーツの振興

生涯スポーツの拠点である社会体育施設の、積極的な活用を推進します。また、町民の健康・体力づくりのための事業を実施するとともに、スポーツ団体への支援やスポーツ指導者の養成・研修を行い、スポーツを振興します。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
社会体育施設の年間利用者数	397,583人	398,000人	398,250人	398,500人	398,750人

### 重点施策 2-3-1 社会体育施設等の活用推進

多様な世代がスポーツに親しみ、互いに交流する場として、社会体育施設の活用推進を図ります。また、学校体育施設や小学校のプールを開放します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ 社会体育施設利用状況について、インターネットを通じた照会システムの導入を検討します。
- ◆ 社会体育施設、学校体育施設開放事業を実施します。
- ◆ 小学校プール開放事業を実施するとともに、今後の事業実施方法等について検討します。

### 重点施策 2-3-2 健康・体力づくりの推進

健康・スポーツの振興を支援する人材の養成・維持・活用を行うとともに、町民のニーズに対応した地域スポーツを振興し、町民の健康・体力づくりを推進します。

#### 【主な取り組み】

- ◆ スポーツに参加する機会を提供するため、スポーツ教室、スポーツ振興イベントを実施します。
- ◆ 社会体育施設を利用したトレーニング指導を実施し、利用者の必要に応じて指導・助言

を行います。

- ◆ 生涯にわたるスポーツ活動を振興するため、スポーツ団体の支援を行います。
- ◆ スポーツ推進委員等指導員の養成及び研修を行い、地域のスポーツ指導者を育成します。
- ◆ 幅広い世代の人々が様々なスポーツに触れる機会を増やすために、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

### 3 教育環境整備

#### 基本 目標

安心・安全で質の高い教育環境の整備

#### 基本方針 3-1 安心・安全で質の高い教育環境の整備

多様な学習活動に対応した機能的で質の高い教育環境の整備・充実に取り組むとともに、安心して学べる施設・設備の改善・充実を図ります。

指標	H27	H28	H29	H30	H31
教育関係施設の耐震化棟数(社会教育施設等含む)	7 施設	7 施設	8 施設	8 施設	8 施設

#### 重点施策 3-1-1 学校施設の標準仕様の策定

計画的かつ効果的な施設整備を実現するため、学校施設の標準的な仕様を策定します。

##### 【主な取り組み】

- ◆ 安心・安全で質の高い教育環境を確保し地域の避難場所としての機能も果たせるよう、学校施設に必要な機能を整理し、標準仕様を策定します。

#### 重点施策 3-1-2 普通教室等の空調設備整備及び教育環境の充実

学校で通常使用する全ての教室に空調設備を整備し、学習活動に集中できる教育環境を確保するとともに、機能的で質の高い教育環境の整備・充実を目指します。

##### 【主な取り組み】

- ◆ 先進事例や利用可能な制度等を調査し、学校で通常使用する教室について、順次、空調設備の整備を推進します。
- ◆ 多様な学習活動に対応した、機能的で質の高い教育環境の整備・充実を目指します。

### **重点施策 3-1-3 校舎、体育館等、屋外環境施設及び給食調理場の改修**

学校校舎の長寿命化改修、老朽化した体育館・プールの改修、グラウンド、門扉、塀等屋外環境施設の整備及び給食調理場の改修を行い、安心・安全な教育環境を確保するとともに、学校のバリアフリー化を目指します。

#### **【主な取り組み】**

- ◆ 老朽化した校舎の長寿命化改修及び老朽化した体育館・プールの改修を推進します。
- ◆ グラウンド、門扉、塀等屋外教育環境の整備を推進します。
- ◆ 老朽化した給食調理場の改修及び調理器具の更新を推進するとともに、空調設備の設置等により調理中の室温25℃以下（大量調理施設衛生管理マニュアルによる）の確保を目指します。

### **重点施策 3-1-4 学校施設耐震化事業の完了**

府中町学校施設耐震化推進計画に基づき学校施設の耐震化を進め、学校施設の耐震化率100%を達成します。

#### **【主な取り組み】**

- ◆ 府中中央小学校校舎改築工事、府中中学校校舎耐震化工事及び府中緑ヶ丘中学校校舎耐震補強工事を実施します。

### **重点施策 3-1-5 社会教育施設の充実**

「学びの好循環システム」を構築する拠点施設として、社会教育施設の計画的な再編・整備等を推進します。

#### **【主な取り組み】**

- ◆ 府中公民館の今後のあり方を検討し、施設の複合化も視野に入れた改築事業に着手します。
- ◆ 府中南公民館の空調設備を改修するとともに、耐震診断を実施し、耐震化に着手します。
- ◆ 社会体育施設の今後のあり方を検討し、町内体育施設の再編計画を策定します。

## **第6 計画の実現にあたって**

本計画の実現にあたって、府中町教育委員会は次のことに留意しつつ、各施策を推進していきます。

### **1 関係機関・団体等との連携**

本計画をより実効性のあるものとするため、関係部署との緊密な連携を図り、施策を効

果的に実施します。

また、社会総ぐるみで教育環境を整えていくために、学校・家庭・地域や関係機関・団体等との連携を図るとともに、町民と協働による施策の推進に取り組みます。

## 2 積極的な情報発信

教育委員会が実施する事業について、ホームページに掲載するなど、積極的に情報発信するとともに、町民ニーズの把握に努めます。

## 3 計画の進捗管理と社会情勢に応じた見直し

本計画の実効性を確保するため、年度ごとに施策の進捗を管理し、各年度の実施施策を決定します。また、社会情勢の変化に応じ、特段の事情がある場合は、柔軟に計画を見直します。

### 府中町教育振興基本計画（改訂版）

平成 27 年 5 月 26 日策定

平成 28 年 12 月 22 日改訂版策定

平成 29 年 5 月 23 日一部修正

### 府中町教育委員会

〒735-0006

広島県安芸郡府中町本町一丁目 10 番 15 号

TEL:082-286-3270 FAX:082-286-3298

URL:<http://www.town.fuchu.hiroshima.jp>

E-mail:[kyoisoumu@town.fuchu.hiroshima.jp](mailto:kyoisoumu@town.fuchu.hiroshima.jp)